

## 第218回大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

### 1 審議経過

令和3年5月14日(金)～21日(金) 各委員による調査審議書作成。  
令和3年5月24日(月)～28日(金) 設置者による調査審議内容の回答。  
令和3年5月31日(木)～6月15日(火) 調査審議内容を受けた各委員による意見の回答。  
→全委員意見なし

### 2 審議参加委員

渡邊会長、久保委員、高田委員、川添委員、北澤委員、大森委員、平田委員、吉城委員、  
若色委員

### 3 審議事項

- (1) 「(仮称)ドラッグコスモス那珂川中原店」に係る新設届出について
- (2) 「(仮称)スパイシーモール行橋」に係る新設届出について
- (3) 「ドラッグコスモス大佐野店」に係る新設届出について

### 4 議事要旨

- (1) 「(仮称)ドラッグコスモス那珂川中原店」の新設届出について、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から2回目の審議を行った。  
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (2) 「(仮称)スパイシーモール行橋」の新設届出について、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。  
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。
- (3) 「ドラッグコスモス大佐野店」の新設届出について、店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から1回目の審議を行った。  
施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について大規模小売店舗立地法第8条第4項の意見はなし、として答申することとした。